

議長（茅根猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番深谷秀峰君の発言を許します。

〔9番 深谷秀峰君登壇〕

9番（深谷秀峰君） 9番深谷秀峰です。通告に従い、質問をさせていただきます。

まず初めに、教育行政について2点お尋ねをいたします。

中学校における部活動のあり方についてについてお聞きしたいと思います。人間の心身共に大きな成長期である中学校時代に、部活動を通してスポーツや芸術に親しむことは大変重要なことであり、生涯に渡って大きな財産になるものと言えます。しかしながら、現在全国の中学校の部活動では、少子化による生徒数の減少や、部活動以外の活動への興味関心による参加生徒の減少、また、学級減等による教員の減少、教員の高齢化に伴う指導者不足等の問題が生じております。こうした本題は本市においてもまさに顕著であり、生徒が本来望んでいる部活動ができない状況があるのではないのでしょうか。そこでまず、本市の各中学校の部活動の状況は、現在どのようになっているのかお尋ねをいたします。

次に、少子化に伴う今後の課題及び活性化策についてお聞きいたします。

現在の急激な少子化により、市内8つの中学校の生徒数が年々減少してきております。それに伴い部活動も縮小される傾向があり、特に運動部の団体種目などは、生徒数が少ない学校では人数が揃わず廃部になってしまいます。「本当はサッカーがしたいのだけれど、部活動がないから仕方なく野球部に入った」 そうした声はよく聞こえてきます。

茨城県スポーツ振興審議会が出したこれからの運動部活動のあり方についての答申の中では、生徒のスポーツニーズにこたえる部活動の運営として、生徒数の減少で部活動の運営に支障を来す学校が増加している状況から、他校との合同運動部活動や、生徒が複数の種目に取り組むことのできる総合運動部活動の推進を図ることも重要な課題であると言っております。これらの点について本市では、これまでどのように検討されてきているのかお尋ねをいたします。

また、来年度から全国の中学校保健体育の授業で剣道、柔道等の武道が必修化されます。本市においても当然施設の整備や指導者の育成、用具の充実など準備が進んでいると思いますが、これを機に、各中学校で柔道部が誕生することを指導者の一人として強く望むところであります。

平成17年第4回の定例会の一般質問で、同じく中学校の部活動について質問いたしました。その中で、なぜ本市では中学校に柔道部がないのか、スポーツ少年団から中学校の部活動への継続性が必要ではないかということをお尋ねさせていただきました。次の年、里美中学校で約30年ぶりに柔道部が復活し、ここを巣立った生徒のうち、これまでに二人が高校インターハイに出場いたしました。柔道の指導者の方たちとの話し合いの中で必ず出てくるのは、なぜ常陸太田では中学校に柔道部ができないのか、才能ある子どもたちがかわいそうだという言葉です。子どもたちの才能を伸ばしていくことも中学校における部活動の重要な役割であるならば、そのための柔軟な取り組みが学校や行政に求められると思うのですが、今後どのように考えていくのかお聞きしたいと思います。

次に、市内の高等学校の魅力づくりについてお尋ねをいたします。現在、市内には太田第二高等学校里美校を含め、4つの高等学校があり、生徒の総数は約1,800人となっております。しかし、年々進む少子化により、先に示された第2次県立高等学校再編整備基本計画では、太田第二高等学校里美校の2年後の廃校が決定されてしまいました。他の3校についても生徒数の減少など、今後ますます進んでいく可能性が心配されるところであります。

本県では、現在県立校は101校設置され、5月時点での生徒数は6万1,183人、私立校は30校で2万7,511人が在籍しております。こうした中、私立高校の多くは、それぞれいち早く特色を打ち出した学校改革に取り組み、大学進学率の向上やスポーツ活動面での充実を図りながら、少子化の中でも多くの入学生を確保しているところであります。県立校でも単位制高校や総合学科の導入、中高一貫教育の設置などに取り組み、本市では平成15年度に太田第一高校が単位制高校になりました。少子・高齢化や国際化、情報化が今後ますます進んでいく社会情勢の中においては、時代のニーズに合った魅力ある高校のあり方が強く望まれていると言えます。そこで、中高一貫教育についてお尋ねをいたします。

県外では、これまで平成15年度に小瀬高校、20年度から並木高校が中高一貫教育校になり、来年度24年度には日立第一高校、25年度には総和高校が改編される予定であります。それぞれ設置形態には違いがありますが、中高一貫教育とはどういうもので、そのメリットデメリットは何なのか、また、本市においてはこの中高一貫教育についてどのように考えているのかお尋ねをいたします。また、今後市内の中学校を卒業する生徒たちが地元高校を選択する場合は、それぞれの高校での進学、就職などの進路指導やスポーツ活動等の充実、通学の利便性、その他さまざまなことが要因となってくるわけですが、より魅力ある学校にしていくために、行政としてはどのようにバックアップしていく必要があると考えているのかお尋ねをいたします。

次に、市道の維持管理について2点お尋ねをいたします。

まず、除草作業等の対応についてお聞きいたします。本市における市道の維持管理については、地域性もあり場所によっては年間数回の除草作業が必要となるところもあります。しかも市道の総延長距離が約2,300キロと大変長く、多くの予算と労力が必要となってくるわけです。毎年夏が近づく時期になると、委託業者によって国道、県道の除草作業が行われます。この後、市道の幹線道路や生活道路もまた業者、町内会や地元自治会によって行われているのが現状であります。しかし、人家の数が少なく交通量も少ないような場所はどうしても対応がおりそかになりがちで、行政としてはどのようにして除草作業が必要な箇所を把握しているのか、また、市内各地区の作業状況はどのようになっているのかお聞きいたします。

そうした作業の中で、最近では町内会や地元自治会での取り組みが年々増えてきているように思われます。現在どのような状況なのか、あわせてお伺いいたします。

次に、建設課維持係の役割についてお尋ねをいたします。市道の通行の安全を確保するためには、定期的な市道の点検、補修が必要となってくるわけですが、本市においてはその重要な役割を担っているのが建設課維持係です。先ほども述べたように、総延長距離が約2,300キ

ロメートルと非常に長い上、舗装率は38.4%と低く、橋梁が900近くもある本市の場合、市道の状態を常に良好に保つための努力は大変なものであると考えます。しかも3月11日の大震災以降では、市内の国道、県道を初め、市道も大変大きな被害を受け、その復旧にはまだまだ時間がかかるものと思われます。そうした中、維持系の重要性はますます高まってきているのではないのでしょうか。

市道の維持管理で住民の方々から要請が多いのが、主に路面の損傷箇所や側溝の補修等ですが、これまでの作業実績はどうなのか、これをどう評価しているのかお聞きいたします。また、簡単な補修等は、現在補修班で対応しておりますが、その作業実績についてもお伺いいたします。

この補修班については、住民の方々の要請に迅速に対応し、しかも経費の削減も図れるということで大変評価は高いと思いますが、今後の継続についてどう考えているのかお尋ねをいたします。

以上についてご答弁をお願いいたします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 中学校における部活動のあり方についてお答えいたします。

初めに、中学校の部活動の状況についてでございますが、本市の中学校では全員加入を原則としております。本年度は8つの中学校を合わせると77部が設置されており、昨年度と同数であり、運動部には79.9%、吹奏楽部のような文化部には20.1%の生徒が入部し、活動している状況にあります。学校ごとの部の数につきましては、生徒数の多い瑞竜中学校が15部、生徒数の少ない世矢中、北中、里美中が6部となっております。

次に、少子化に伴う今後の課題及び活性化策についてでございますが、生徒数の減少に伴い、部の数も減少していかざるを得ない課題がある中で、競技種目に制限はございますが制度が改正され、県内には複数の中学校が合同チームを編成し大会に出場している例もございます。

本市でも来年度からその活用について選択肢の1つとして考慮せざるを得ない中学校も出てきております。このような活動を進めていく場合、練習時間の確保や練習場所への送迎などの課題も出てくるのが予想されます。また、生徒が複数の種目に取り組むことのできる総合運動部活動に関しましては、各中学校へ浸透されていないことや、陸上競技以外は選手登録のなされていない競技の体育大会へ出場はできないという課題もございます。これらの課題もありますことから、今後の部活動の活性化等につきまして、校長会、中体連、部活動の顧問と協議していく考えでございます。

次に、今までにない部活動を新設することに関しまして、競技により特に専門性を要する指導者の確保や、チームとしての人数の確保など、さまざまな体制を整備して設置する必要があります。教育委員会としましても、今後指導者の確保やさまざまな条件を整えながら、生徒の意向を尊重し、柔道を初めとして生徒が活動したい種目ができるよう、学校関係者や保護者の皆さんと十分協議を行い、望ましい部活動の今後のあり方について考えてまいりたいと思いま

す。

次に、市内の高等学校の魅力づくりについてお答えいたします。

まず、中高一貫教育についてでございますが、中学校教育と高等学校で行われる教育の教育課程を調整することにより、一貫性を持たせた体系的な教育を行います。その種類には3つあり、1つ目には、1つの学校として前期課程、いわゆる中学校と、後期課程、いわゆる高等学校の6年間を一体的に行う中等教育学校。2つ目には、同じ設置者による中学校と高等学校を接続して中高一貫教育を行う併設型中高一貫校。そして、3つ目には設置者の異なる中学校と高等学校が教育課程の編成や教員、生徒の交流等を通じ、中高の連携を行う連携型中高一貫校があります。

現在、県立では中等教育学校が並木中等教育学校1校でございます。それから、連携型中高一貫校が小瀬高校1校ございます。平成24年度には、日立第一高等学校が併設型中高一貫校として、平成25年度には総和高校が古河地区中等教育学校として開設する予定となっております。

メリット、デメリットにつきましては、タイプにより差異がありますが、代表的なものを挙げますと、そのメリットとしては、6年間を見通した教育課程の編成や学習の展開が可能になるということ、6歳の年齢幅での異年齢交流を有効に活用して仲間づくりを学ぶことができることなどでございます。また、デメリットとして考えられますことは、6年間の学校生活における中だるみを生むことにならないか、あるいは不適應を起こしてしまった生徒の進路変更をする必要性が出てくるなどが懸念されております。県立の中高一貫校における今後の経緯や実績等について、しっかりとらえてまいりたいと考えております。

なお、本市には太田一校のように進学重視の単位制を導入して、大学進学や進路実現に成果を上げている例もございますので、今後本市における望ましい高等学校のあり方について、中学生や保護者の声、そして中学校の考え等を踏まえながら高等学校と協議してまいりたいと考えております。

次に、市内の高等学校の魅力づくりの行政のかかわりについてでございますが、今年度から本市では、市内の生徒が高等学校に通学しやすくするため、バス通学定期代の補助を行っております。このような中で今後の生徒数の減少を考えますと、市内の中学生はもとより市外からも進学したいと思えるより魅力ある高等学校になることが大切であると考えております。そのため、市教育委員会と市内高等学校が一緒になって今後の高等学校のあり方について考えていくことが必要であるにとらえております。

最近、市内の高校生のボランティア活動への参加、高校生が作る茨城まちづくりプランへの市内高校生の取り組みなどで、高等学校と本市のかかわる機運が高まってきている今、市や市内の高等学校、そして中学校の校長先生方が一体となって高等学校の望ましいあり方を話し合うチャンスにとらえております。今後、中学生や高校生、保護者、学校関係者で構成する懇談会を行うなどの働きかけをして、高等学校との連携を一層密にし、市内高等学校の魅力づくりに高等学校と一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長（菊池拓夫君） 市道の維持管理についての中の除草作業等の対応についてお答えいたします。

最初に、各地区の作業状況についてでございます。まず、作業箇所の把握でございますが、行政側のパトロールと地元からの要望や情報提供等により対応しているところでございます。

次に、各地区の作業状況でございます。平成19年度と20年度を比較してご説明をいたします。平成19年度につきましては、町会によります草刈り件数は太田地区33、金砂郷地区が24、水府地区が23、里美地区2で、全地区で82。業者による作業は太田地区が11、金砂郷地区3、水府、里美地区それぞれ1で、全地区で16件でございます。平成22年度の町会によります草刈り件数は、太田地区65、金砂郷地区41、水府地区43、里美地区10で、全地区で159件。業者による作業件数は、太田地区が35、金砂郷、水府地区それぞれ2、里美地区が3で、全地区で42と年々増加している状況にあります。

町会の作業件数が増えておりますのは、平成21年度から草刈りの報償費を年2回までと拡充したことによるものでございます。また、業者による作業件数が増えましたのは、国道、県道の道路改良に伴う旧道及び広域農道等の市の移管によるものでございます。

次に、町内会、自治会等の取り組みについてでございます。日常生活に身近な生活道路につきましては、市からの報償費による草刈り、また、自主的に行っている町会が結構多くあります。地元のご協力をいただきながら維持管理に努めているところでございます。今後も引き続き危険箇所などの情報提供等を地元のご協力をいただきながら管理してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

次に、建設課維持係の役割についての中の作業の実績と今後の継続についてでございます。市補修班による作業につきましては、地元からの要望に対し迅速に対応するなど、信頼と一定の評価を得られていると考えてございます。

次に、作業の実績についてでございます。平成19年度補修班による作業件数は1,037件、平成22年度の補修班作業件数は1,098件と少しではありますが増加傾向にあります。このことは排水や道路整備等、当初目的とした整備より路面補修や見通しの悪い危険箇所の草刈り等、小規模ではありますが安全確保などを優先とした作業を随時効果的に行ったことによるものと考えられます。今後も安全確保を優先し、効果的な作業を行ってまいりたいと考えております。

次に、補修班の今後の継続ということでございます。補修班の職員は減となっておりますが、そのことで道路や河川等の安全管理が低下することのないよう補修班相当分の維持管理費を確保するなど、安全確保には十分留意し取り組んでおります。今後も引き続きただいま申し上げました維持管理の考え方を基本として、地元と連携し危険箇所を把握するなど安全確保に努めてまいります。ご理解を賜りたいと存じます。

議長（茅根猛君） 9番深谷秀峰君。

〔 9 番 深谷秀峰君登壇 〕

9 番（深谷秀峰君） 3 点再質問をいたします。

まず、中学校の部活動についてであります。先ほど教育長の答弁にありましたように、非常に柔軟な対応がこれから望まれるということで、生徒のスポーツニーズに少しでもこたえられるような体制づくりにぜひともお願いしたいと思います。

私はずっと中学校の部活動については質問をしてまいりました。先に質問したときにも、やはりサッカーのことで柔道のことを例に出して言わせてもらいました。そのときの当市の教育長の答弁は、やはり生徒がどういう部活動を希望するか、そのニーズが本当にあるのか、そういうところでまず新しい部活動ができない 1 つの要因になっていると思います。子どもたちが本当に大きな声を上げて柔道をやりたいんだ、サッカーをやりたいんだと言うのは、今はなかなか出てこない。そうなるとう然父兄やスポーツ少年団で指導していた指導者たちの声も考慮していただきたい、こういうふうに思うわけであります。

あと、やはり外部指導者の採用とか専門の顧問の先生がいないときにはやっておりますが、やはり大事なのは顧問の適切な配置だと私は思っております。特に柔道を高校時代に習う時代に、経験したことのない教員の方がいきなり柔道部の顧問になれと言われてもこれは大変ですよ。5 年前に里美中学校で柔道部が復活したときに、たまたま教務主任の先生がいよいよだっただと思いましたが顧問になりました。でもその先生は、1 年かけて練習して黒帯をとりました。やっぱりそういう努力を今回武道が必修化になるわけですから、ぜひお願いしたいと思います。これをきっかけにして柔道部ができればなど、私は今回声を大きくして言わせてもらいます。

あと、柔道と言えば副市長にご意見を賜りたいと思います。長く教育現場におられて、しかも県の教育行政も経験され、過去には本市の教育長もなされた。そして茨城県柔道連盟の参与でもある梅原副市長に一度私は聞いてみたかったと。

先日の常陸太田市の防犯柔剣道大会、市長、副市長、教育長が見えられておりました。いかがだったでしょうか、今年の柔道競技の参加者。私が見たところ 5 年前の約半分です。副市長は何回も防犯柔剣道大会をごらんになっていると思いますが、当時に比べるともう本当に急激な減少です。このままいったら地域の柔道に携わる子どもたちはなくなってしまうかもしれません。私は、子どもの数の減少だけが問題じゃないと思っています。スポーツ少年団時代は結構みんなやっているんですよ。それが中学校に行くと部活動がないということで途中であきらめてしまう。それがやっぱり大きな原因だと思います。

先ほど言ったように、高校、大学を通して柔道に携わったことのない教員がやれといっても無理です。ですから、私は副市長にぜひともお願いしたいのは、柔道競技を知っている教員の方を本市に呼んでいただきたい。先ほど言ったスポーツ審議会の答申の中にもあります。顧問の確保という重要な項目があります。部活動と顧問の位置づけ、顧問の登用促進、採用選考の改善の中で、やはり専門のスポーツ競技をしてきた教員を採用する、異動の際に考慮すると。ですから、ぜひとも本市に柔道経験者の教員を引っ張ってきてもらいたい。いかがでしょうか。

もう 2 点。除草作業ですが、今答弁にあったように、町内会、各自治会での除草作業は 1 9

年度比で倍以上ですか。私が見たところ，結構除草作業をやっている人たちの年齢構成を見ると60歳は若いほうですよ。70……，中には80歳で草刈り機を持って汗を流しながらやっている姿を見ると，これは本当に作業時のけがや病気に対する対応をしっかりやっていないと，万が一のことがあったら私は大変だと思います。そこで1点だけお聞きしたい。これまでの町内会や自治会での作業時の事故やけがはあったのか。それで保険体制はどうなっているのか，その点についてお尋ねをしたい。

3点目，道路の維持補修について，お尋ねをしたいと思います。先ほど補修班が年間1,100件近くやっているということで，私はこれからますます補修班に対する要請は多くなってくると思います。平成18年度の第5回の質問で，やはり道路の維持管理についてしました。そのときの市長の答弁は，19年度から旧太田地区でやっていた補修班による作業を市内全域に広げていくと。当時は8人体制だったと思います。8人体制で2班，旧太田と旧水府に1班ずつ体制。これが現在は2名，2名の4名だと思うんですが，これは，私は逆に市民サービスや経費削減からすれば，もっと増やしてもいいんじゃないかと思いますが，市長のお考えをぜひ聞いていきたいと思います。

なぜならば，大震災以降やはり市道の傷みというのがひどいし，余震ごとにいろいろな箇所が傷んでくる。そうしたときに，材料費だけで作業ができる範囲のものは，やはり自前でやってしまう，そういう姿勢が私は必要なんじゃないかと思うわけですよ。これだけ作業件数が多いということは，4人体制から8人体制になった場合は，もっと作業の効率性，有効性が出てくると思うんですが，ぜひともこの点についてご答弁をいただきたいと思います。

以上，再質問をさせていただきます。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） ただいまのご質問でございますが，建設課の補修班の今後ということでございます。議員ご発言のとおり，補修班の迅速対応ということは，今市内各地から大変な評価をいただいております，大変ありがたいことでございます。簡単な維持管理につきましては，今後ともきちっと迅速な対応をしてやっていく必要があると思っております。

ただし，体制につきまして議員さん，少し考え違いのところがあるようでございます。経費は安いんだと，とんでもない話でして，人件費のほうがはるかに高いです。これを業者に委託したほうがその費用は少なくて済みます。そういうこともありますけれども，基本的には補修維持事業は当然これまでと同じような迅速な対応を図っていく必要がある。そういう基本的な考えのもとに，今後その体制としてどうしていくか，そのことは検討していきたい，こういうふうに思っております。

ちなみに，平成22年度の人件費につきましては，約4,000万円です。6人であります。それで，これを仮に業者に委託をしたと仮定いたしますと，約3,400万円です。これが実態なんです。そういうことを踏まえまして，何度も申し上げるようですが，維持補修はそのレベ

ルを下げないという基本のもとに今後の運営の仕方を検討していきたい、こういうふうに思います。

以上でございます。

議長（茅根猛君） 副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 私への柔道に関するご質問でございます。議員さん、今ご指摘のように、ただいま県柔連の参与をしておりますが、その前は普及部長を長年務めさせていただきました。その折、武道の持つ教育的な意義の大切さというところから、必修化への働きかけ等についても連盟を通して全柔連に働きかけをしてきたところでございます。

そうした中で、そういうものを叶えようとしてきた段階で、県教委は連盟に対しまして指導者の養成等を実技の練習というようなことで、技術向上のための養成をしてきたところでございます。かなりその成果は上がってきているものの、やはり柔道の指導者につきましては、柔道という種目がけがの多い種目の代表ともされておりまして、大変にそこは難しい状況もございまして。そうした観点から外部指導者をいち早く取り入れてきたのも柔道という種目でもございました。

この件につきましては、今年度ですか、瑞竜中学校にも柔道部ができました。これにつきましては、スポーツ少年団の保護者の方からの働きかけによりまして、教育長とも相談をし、学校の校長先生、そして教員の先生方とのご協力のもとでできているわけですけれども、なかなか一人、二人の部活動ということで、それ以上の伸びがなかなか期待したとおりにはいない状況がございまして。

今後につきましては、先ほどの総合的な取り組みであるとか、あるいは学校連携による取り組み等もございまして、何とか指導者を常陸太田市に配置をして、教育長ともよく相談をしながら配置していただきまして、個々の皆さん方の熱意が実るように、私としても努力をしてみたいと、今のところはそういうことをご勘弁をいただきたいと思っております。

議長（茅根猛君） 建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長（菊池拓夫君） 草刈りの関係で2点ご質問がありました。1点はけがということでございますが、これに当たりましては、市のほうで規約を作りまして、そういった関係で地元をお願いしております。内容については、基本的な軽微な作業をお願いしたいということで、重い作業については市のほうでやると、そういう約束でやっておりますが、ただ、事故があるかないかということでございますけれども、1件発生してございます。

それと、2つ目の保険の加入 これは原則加入するということで指導しておりますので、再度その件については徹底させるように確認していきたいと思っております。